

平成30年度 第1回 芦屋市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時	平成30年9月20日(木) 13:00~15:00
会 場	福祉センター3階 会議室1
出席者	<p>会 長 石川 久展          委 員 土田 陽三・友原 明子・多田 直弘・菅沼 久美子          神田 信治・脇 朋美・加納 多恵子・玉木 由美子          安達 昌宏          欠席委員 和田 周郎・田中 航次</p> <p>地域包括支援センター          芦屋市西山手地域包括支援センター 杉島 美也子・鈴木 珠子          西山 育秀          芦屋市東山手地域包括支援センター 中村 博・税所 篤哉          仲西 郁子          芦屋市精道地域包括支援センター 針山 大輔・成宮 正浩          丸谷 美也子          芦屋市潮見地域包括支援センター 大島 眞由美・川西 里奈</p> <p>事務局 福祉部高齢介護課          吉川 里香(地域共生推進担当)・篠原 隆志・松本 匡史          井村 元泰・芝田 勇生・西田 祥平          福祉部地域福祉課          小川 智瑞子・山川 尚佳</p>
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	なし

1 開 会

【委員会の成立について】

- ・開始時点で12人中10人の委員の出席により成立

2 委員委嘱

3 委員及び事務局の紹介

4 会長・副会長の選出

5 議事

- (1) 実績報告及び活動状況報告について
- (2) 地域包括支援センター自己評価総括について
- (3) 決算及び予算について
- (4) 活動計画について
- (5) 地域包括支援センター評価指標について
- (6) 地域包括支援センター運営協議会における協議内容等について
- (7) その他

6 事前配布資料

- 資料1 地域包括支援センター実績報告書
- 資料2 地域包括支援センター活動状況報告書
- 資料3 地域包括支援センター自己評価総括

- 資料4 地域包括支援センター予算決算
- 資料5 地域包括支援センター活動計画書
- 資料6 地域包括支援センター評価指標
- 資料7 地域包括支援センター市回答の評価指標
- 資料8 地域包括支援センター運営協議会における協議内容について

## 7 当日配布資料

- 当日資料1 地域包括支援センター基幹的業務担当実績報告書
- 当日資料2 地域包括支援センター基幹的業務担当活動計画書
- 当日資料3 第8次芦屋すこやか長寿プラン21（概要版）
- 当日資料4 第8次芦屋すこやか長寿プラン21
- 当日資料5 あしやの高齢者福祉と介護保険（平成30年度版）

## 8 審議経過

（高齢介護課 芝田，各高齢者生活支援センターより説明）

### (1) 実績報告と活動状況報告

- 資料1 地域包括支援センター実績報告書
- 資料2 地域包括支援センター活動状況報告書
- 当日資料1 地域包括支援センター基幹的業務担当実績報告書
- 当日資料2 地域包括支援センター基幹的業務担当活動計画書

### (2) 地域包括支援センター自己評価総括

- 資料3 地域包括支援センター自己評価総括

### (3) 決算及び予算

- 資料4 地域包括支援センター予算決算

### (4) 活動計画について

- 資料5 地域包括支援センター活動計画書

（石川会長）

芦屋市は地域包括支援センターが4箇所のみなので、事業内容を各々から聞けるため、予算、決算、活動計画書等の特徴的な箇所を報告していただきました。

ご質問がある人はお願いします。

（神田委員）

ケアマネジャーからの相談件数が増加していますが、ケアマネジャーの経験年数によって相談の多寡に傾向はありますか。また、経験年数の程度によって、相談内容、頻度等の関連性があるか感覚でも良いので、そういうものがあればお聞きしたいです。

（西山手高齢者生活支援センター）

経験年数による傾向分析等はしていませんが、内容においては、虐待で虐待なしの判断であるが、地域として見守りが必要なケースの対応に関する相談は多かったと思います。また、このような相談をされるケアマネジャーは経験年数の長い人が多かったと思います。

居宅介護事業所が多い圏域のため、経験年数の短いケアマネジャーも多く、事業所内でフォローできない部分をフォローした部分もあったと思います。

（東山手高齢者生活支援センター）

虐待で関わった人のフォローをする機会が多く、相談をしてこられる人も経験年数の長い人が多かったと思います。

また、市外への委託事業所からは、経験年数の短いケアマネジャーから、芦屋市の施策に関しての問い合わせが多かったと思います。

(精道高齢者生活支援センター)

ケアマネジャーに対する支援が26件あり、相談延べ件数は36件と報告していますが、相談先の事業所には偏りがあり、関わる機会が多い事業所のケアマネジャーからの相談が多かったと思います。経験年数の短いケアマネジャーや1人で事業所を運営しているケアマネジャーの相談は少ないと感じています。

それらを踏まえて、主任介護支援専門員としての居宅介護支援事業所を満遍なく周知していかないといけないと考えています。

(潮見高齢者生活支援センター)

ケアマネジャー支援の分析をしたことはありませんが、特定のケアマネジャーからの相談が多い傾向があると思います。圏域内には高齢者専用のマンションがあるため、そこからの相談が比較的多いです。

(神田委員)

虐待対応は、支援者として地域包括支援センターの職員に対応をお願いすることを基本としていますので、虐待に関する相談内容が多いことが分かりました。困難なケースは事業所内でも経験年数の長い人が担当される傾向があることも分かりました。

(加納委員)

総合事業について、対応が困難であった現場の話をお願いします。

(西山手高齢者生活支援センター)

市からの説明会があり、住民もケアマネジャーからも苦情等はなかったかと思えます。ただ、制度の変更に伴うシステム、重要事項説明書、契約書等の変更は期間が短く対応に苦慮しました。開始早々は忙しい思いもしましたが、何とか乗り越えたという印象です。

住民は、総合事業という制度が新設された印象を抱いている人が多く、認識が異なることを、民生委員の集まる場での説明会やお食事会、高齢者が集う際に説明をすることで、理解はいただけたと思います。

(東山手高齢者生活支援センター)

市から説明をしていただいていたので、現場での混乱はあまりなかったです。

補足としまして、一般施策サービスの一部が総合事業へ移行したことにより、約28人の移行者がいましたが、移行後も引き続き利用したいと考えられる人が多かったと思います。

(精道高齢者生活支援センター)

東山手高齢者生活支援センターと同様に、一般施策サービスの一部が総合事業へ移行したことによる業務が、平成29年度当初に集中しており大変でした。また、最近では、介護認定より総合事業を利用された方が良いというケースも毎月出てきている現状です。

(潮見高齢者生活支援センター)

平成28年度末より総合事業について周知する準備を進め、住民向けにお出かけトーク等で説明をしましたので、移行についてのトラブルや混乱はなかったと認識しています。むしろ総合事業への移行により、ケアマネジャーや地域包括支援センターの給付管理の作業等が大変でした。

地域包括支援センターで感じるのは、受け皿づくり等のために、生活支援体制整備事業で、今後何を進めていくかを検討することが大きな課題だと思っています。

(石川会長)

「総合」という言葉を利用する機会が多く、総合事業は介護予防の事業であるのに対し、総合相談支援は包括機能の一部としています。また、「総合」に近い意味をもつ「包括」という言葉も使われていますので、「総合」の言葉の意味を考えないと、住民への説明が困難になると思います。

また、困難事例という言葉がありますが、支援者が勝手に使用している言葉で、支援困

難等とも使用されています。アルコール依存症等の問題は簡単なことではなく、1人で解決できないと言われている中で、地域包括支援センターでは、解決が困難なことも含めて認知症や権利擁護等の幅広い窓口として活動しており、知識とスキルを備えていないと対応ができないことだと思います。

「発見し、つなげて、広げる」という話になりますが、これは、ケアマネジャーの負担になってくると思います。経験年数の長い人は切り抜けていけますが、経験年数の短い人はネットワークから取り残され、潰れてしまうことで低評価につながっています。大阪市でも地域包括支援センターの職員が潰れてしまったら評価が下がります。つまり最低限の職員が揃っていないところでは、一人の職員が潰れてしまうことで、業務に支障をきたす可能性がある中で、負担がある中で、職員が潰れないように意識することは大変だと思います。

#### (5) 地域包括支援センター評価指標

(事務局 芝田より説明)

資料6 地域包括支援センター評価指標

資料7 地域包括支援センター市回答の評価指標

(石川会長)

資料6と7が評価資料ですが、7が市回答の評価資料ということで、先ほど言いましたように、市の責任が問われている箇所が多く、地域包括支援センター毎ではなく、全体として問われている部分が多いです。

西山手高齢者生活支援センターが、ネットワーク構築の活動が不足しているとありますが、この部分は他市でも低いと思います。会議の場があることで、地域ネットワークの構築が「できている」とすることが多く、本来のネットワークは、そういうことではない。この部分を今後どうされるのか、また、地域包括支援センターで今後検討していることがあればお聞かせください。

(西山手高齢者生活支援センター)

ネットワークの構築に関して、課題があると思っています。各相談件数が多くなり、関係機関や住民等と連携して活動するために、ネットワークを求められることが多かったと感じています。そのことから、今年度は、個別の能力の底上げが1点、同時にネットワークの構築に努めていくために、相談ケースの課題を明確化し、各業務で関係機関等に即時につながられることを目標に掲げています。目標を達成するために、毎日のミーティングで、ケース検討を行い、方向性を明確にし、必要に応じて関係機関につなげるようにする。この活動の振り返りを行うことで、ネットワークの構築に力を入れていきたいと思っています。

(精道高齢者生活支援センター)

全体的な状況としてお伝えしますと、特定の高齢者やご家族を支援するための個別ケースのネットワークは、充実していると思います。

課題は、団体間の連携が不十分であると感じるため、大きい単位で多用な職種や団体、関連機関との仕組みを作る必要があると思います。

(石川会長)

個別ケースでの連携は実施しやすいですが、地域の課題については連携がとりにくい現状だと思います。「関係ないかもしれない」と考えることから、関係団体が集まらないのは当たり前です。自分に関係があると、必要性を自分が感じているため、集まりやすくなります。そこがネットワークの怖さです。理解もなく、とにかく集まり、地域ケア会議の実施で何かがあるのかもしれないと考えるのではなく、意識して会議をしないと時間を

消費するだけで、成果がないことになりかねません。そのため、地域ケア会議を実施すれば良いという問題ではないと思います。効率的、効果的に利用者、あるいは地域住民に支援ができるかということを、考えた会議にしないと、意味のない会議になってしまいます。何回開催したかが重要ではなく、どれだけ審議がぶつかったかということが重要です。

本当の狙いは、会議をして皆さんが協力して、大変な課題を抱えている人をみんなで支えようというのが地域包括ケアシステムであって、具体的に今後どうするかを意図しながらやらないと、会議を開催しただけになってしまいます。

(加納委員)

全員で支えるという中には、社会福祉協議会も参加しています。他にも各団体の委員がありますが、そこには個人情報保護の制約があるため、全員で支えるための情報共有が難しいと思います。

(石川会長)

どこでも言われていることです。また、国が言っていることも分かりますが、個人情報保護の制度等の様々なハードルがあり、震災等の災害の際には可能ですが、情報を共有することは、おっしゃるとおり難しいです。

また、国から新規で設けられた評価指標についてはこれから検討しなければならないですね。

(事務局 吉川)

今回の評価指標に関しましては示された直後ということで会議資料として出させていただきました。これまでの本市独自の指標との関係もあり、認識の相違等で本市とセンターで差異もあるため、両方で確認をしながら進め、指標のあり方について検討していきたいと思っています。

## (6) 地域包括支援センター運営協議会における協議内容について

(事務局 芝田より説明)

### 資料 8 地域包括支援センター運営協議会における協議内容について

(石川会長)

委員会の議事の構成が今までと変更されるということですが、内容としては、回数を減らすなどあり、また、もう少し詳細の把握が行いたいならば、各地域包括支援センターから活動状況を聞く機会を設ける構成になってはいますがいかがでしょうか。

本委員会は地域包括支援センター全体の話をする所であり、各地域包括支援センターの話を書く場ではありませんが、地域包括支援センターが少ないため、丁寧に評価や活動状況を把握できるということです。

本委員会では地域包括支援センターが、しっかり運営されているかどうかをチェックするために、細かく聞いても良いですが、細かく聞くことでチェックが可能かと言われたら疑問はあります。

(菅沼委員)

市独自の自己評価の総括が記載されている資料 3 ですが、西山手高齢者生活支援センターは一生懸命活動しているにも関わらず、総合的に点数が低いです。これの大きな要因があれば教えていただきたいです。

(西山手高齢者生活支援センター)

辛めの点数をつけているとは思いますが。前回の運営協議会でも説明したとおり、人員が揃っていないことなどがありました。現在は、人員は満たされていますが、新人の職員や、経験年数の短い職員などの十分に経験を積んでいない職員も配置されていますので、質の部分で高評価につながりにくいと思っています。

(石川会長)

自己評価に関しては、差が出てしまうものなので、大阪市では自己評価をなくしました。

この自己評価については、公開されますか。

(事務局 吉川)

基本的に今回の会議に関する資料は、開示することになっていますので、会議録と一緒に掲載されます。

(石川会長)

運営協議会の構成内容はこれでよろしいでしょうか。新しく組みかえて実施してみないと不明な事もありますので、12月、1月の委員会の必要性については市で検討をお願いします。

また、この構成で一度通してから検討しても良いかもしれないですね。

(事務局 吉川)

全国統一の指標の評価のタイミングや協議をしていただきたい内容なども出てくるのが考えられますので、回数や議事の中身について修正を加えながらご検討いただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(石川会長)

議題7のその他について事務局から説明をお願いいたします。

#### (7) その他

第8次芦屋すこやか長寿プラン21について

(事務局 篠原より説明)

当日資料3 第8次すこやか長寿プラン21 (概要版)

当日資料4 第8次すこやか長寿プラン21

(石川会長)

ありがとうございます。

他に事務局から何かありますか。

(事務局 吉川)

本日は、非常に大量な資料の中でご議論いただきまして、まことにありがとうございます。

先ほどの議題にもございましたとおり、本協議会の議題の設定も変更していきながら進めてまいりますので、また委員の皆様から、事務局までご意見いただけたら大変助かります。よろしくお願ひいたします。

(石川会長)

地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。

以上